

京都産業大学
神山天文台利用マニュアル
(COVID-19 対策)

令和2年12月1日【第1版】

京都産業大学 神山天文台

はじめに

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、神山天文台及び利用者は、「大学の再開に向けた感染拡大予防のためのガイドライン(以下、「ガイドライン」という。)」に基づいて「新しい生活様式」を積極的に実践し、感染症対策の取組を講じる。

本マニュアルは、神山天文台の利用に際して、その「ガイドライン」に基づく感染症対策の取組例を示したものである。

1 授業での利用

授業で神山天文台を利用する際は、教員の責任の下、「ガイドライン」及び以下の<基本的遵守事項>を遵守する。

<基本的遵守事項>

- ① 下記に一つでも該当する人は、入館できない。
 - ア 風邪の症状がある場合
 - ※ 37.5℃以上の発熱等の風邪の症状がある場合には、学生も教職員も大学に来ず、自宅で休養して外出を控え、症状を経時的に記録しておく。
 - ※ 大学にいる間に、発熱等の風邪症状がみられた場合は、保健管理センターに報告し、すぐに帰宅する。
 - イ 保健所から検査を指示された場合
- ② 対面授業の実施にあたり、教員はマスク又はフェイスシールドを着用し、利用者はマスクを着用する。
- ③ 神山天文台の部屋ごとの利用制限人数(表1)を目安に、1m以上人との距離を確保する。
- ④ 対面授業の実施にあたり、館内各部屋の利用者は、利用する部屋の窓、扉を常時又は一定の時間間隔で開放し、換気を行う。また、換気ファンなどは最大限稼働させる。(換気扇が設置されている部屋(地下ホール、演習室、オプトショップ、エレキショップ、制御室、待機室)は、必ず換気扇を使用する。)
- ⑤ 対面授業の実施にあたり、館内各部屋の利用者は、利用した部屋のドアノブ、教卓、スイッチ、マイク、実験機器等を、利用後に消毒液や除菌シートにより拭取作業を行う。

表1：利用可能場所と最大利用人数（授業時）

場所		最大利用人数
地下	地下ホール	60人
	演習室	12人
1階	ロビー	45人
2階	オプトショップ	15人
	エレキショップ	15人
	メンテナンス室	20人
3階	ドーム	45人
	制御室	10人
	待機室	6人
その他	エレベータ	4人

※最大利用人数は、人との距離を1m確保できる人数として算出している。

2 課外活動での利用

学生の課外活動再開にあたっては、本学の「新型コロナウイルス感染症に対する活動指針」の活動レベルに準じて対応することが「ガイドライン」で定められている。神山天文台での課外活動についても、この対応に沿って段階的に認めていく。

神山天文台サポートチームが当該活動を含む本学学生の課外活動で神山天文台を利用する際は、「3密」を徹底的に避ける工夫を図り、「ガイドライン」及び以下の各<基本的遵守事項>にある感染予防対策を講じたうえ、活動を行う。

(1) <基本的遵守事項>

- ① 下記に一つでも該当する人は、入館できない。
 - ア 風邪の症状がある場合(発熱や軽度であっても咳や咽頭痛などの症状がある人は参加しないようにする。)
 - ※ 37.5℃以上の発熱等の風邪の症状がある場合には、学生も教職員も大学に来ず、自宅で休養して外出を控え、症状を経時的に記録しておく。
 - ※ 大学にいる間に、発熱等の風邪症状がみられた場合は、保健管理センターに報告し、すぐに帰宅する。
 - ※ 大学に入構する際、サーマルカメラ等で検温を行い、必要時はその場で健康チェックを受ける(発熱者や風邪症状等の疑われる症状のある場合は、大学への入構を制限される。)
 - イ 保健所から検査を指示された場合
- ② 入口に配置している消毒液を用いて、入館時に各自で手指を消毒する。
- ③ 混雑時の入館・入室を制限された場合は、この指示に従う。
- ④ 活動時には原則マスクを着用する。
- ⑤ 施設、部屋ごとの利用制限人数(表2)を目安に、2m以上、人と人との距離を確保する。特に、複数名が活動する場合は、人と人との十分な距離(2m程度)が確保できる大き目の部屋を利用する等、密集しない活動に努める。
- ⑥ 飛沫に注意し、その対策を厳重に講じる。
- ⑦ 屋内活動では、常に十分な換気を行う。
 - ※ 2つ以上の窓・ドア等を同時に開ける。
 - ※ 窓・ドア等については対角線上であることが望ましく、可能な限りロビー又は地下ホールを使用する。
 - ※ 換気扇が設置されている部屋(地下ホール、演習室、制御室、台長室)は、必ず換気扇を使用する。
- ⑧ 活動前後に以下のいずれかを行う。
 - ア 天文台の受付名簿に氏名、連絡先、入退館時刻等の必要事項を記入する。
 - イ 参加者名簿を作成し、氏名、連絡先、入退館時刻等の必要事項を記入して天文台事務室へ提出する。
- ⑨ 消毒可能な共有物は、使用前・使用後に消毒等を行う。
- ⑩ 用便時は石けんによる手洗いを行う。

- ⑪ 活動中に大きな声で会話、掛声、発声、応援等をしない。
- ⑫ 活動時間はなるべく短時間となるよう事前に活動内容を含めた活動計画を立て、天文台事務室に提出する。
- ⑬ ミーティングはオンラインを活用するなど、多人数が参集しない方法で行う。

表 2：利用可能場所と最大利用人数（課外活動時）

場所		最大利用人数
地下	地下ホール	30 人
	地下倉庫	5 人
	演習室	10 人
1 階	ロビー	25 人
	控室（扉開放のこと）	2 人
	台長室	6 人
3 階	ドーム	25 人
	制御室	6 人
その他	エレベータ	2 人

※最大利用人数は、人との距離を 2 m 確保できる人数として算出している。

(2) <小型望遠鏡の使用に際しての基本的遵守事項>

- ① 上記(1)<基本的遵守事項>に加え、以下を遵守する。
- ② 利用予約を事前に天文台事務室に提出する。
※ 日時、使用場所、使用者を必ず記入する。
- ③ 夜間利用の場合は、神山ホールでの検温ブースを終了時刻までに通過しておく。また、入室カードを事前に天文台事務室で受け取る。
- ④ 複数名での望遠鏡の組立・解体時、安全に必要な最小限の発話にとどめる。
- ⑤ 機器の使用後は、機器との接触部分をアルコール消毒する。特に眼に触れる可能性が高い接眼レンズについては、レンズを傷つけないように慎重に行う。

3 一般公開事業等での利用

一般の方や学内関係者を対象とした公開事業（施設見学、天体観望会）の実施については、今後の国・各行政機関等の段階的緩和の目安を参考に判断する。ただし、一般公開等の実施は、特定・不特定多数の人が集まり、密な状況が発生しやすいことから、消毒の徹底、「3密」の徹底的な回避など、感染拡大予防のための取組を神山天文台が最大限講じたうえで、実施するものとする。具体的には、「ガイドライン」及び以下の各<基本的遵守事項>にある感染予防対策を講じたうえで、事業を実施する。

なお、実施の規模要件（人数上限）は、「ガイドライン」に準ずることとする。

(1) <基本的遵守事項(利用者側)>

- ① マスクの着用と入場（入室）時に手指の消毒を徹底する。
- ② 発熱や軽度であっても咳や咽頭痛などの症状がある人は参加しないようにする。
- ③ 施設、部屋ごとの利用制限人数（表3）を目安に、人と人との距離を十分に確保（2m）する。
- ④ 飛沫に注意し、その対策を厳重に講じる。
- ⑤ 利用前後、用便時は石けんによる手洗いをを行う。
- ⑥ 大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等を控える。

表3：利用可能場所と最大利用人数（一般公開）

場所		最大利用人数
地下	地下ホール	30人
1階	ロビー	25人
3階	ドーム	25人
その他	エレベータ	2人

※最大利用人数は、人との距離を2m確保できる人数として算出している。

(2-1) <基本的遵守事項(スタッフ側)>

天文台事務室のスタッフは、以下を遵守する。

- ① 一般府民等、学内関係者以外の不特定多数を対象とする場合（一般公開）にあつては、参加者の検温や健康チェック等を個別に実施し、発熱・風邪等の体調不良の症状がある場合は、参加をさせない。
- ② 屋内での実施においては、室内換気を徹底する。
 - ※ 2つ以上の窓・ドア等を同時に開ける。
 - ※ 窓・ドア等については対角線上であることが望ましい。
 - ※ 換気扇が設置されている部屋（地下ホール、制御室、事務室、台長室）は、必ず換気扇を使用する。

- ③ 入退場時の人数制限や並ぶ間隔をあけるなど、誘導を徹底し、密集するリスクを回避する。
- ④ 受付等スタッフと参加者が直接に接する可能性があるスペースにおいては、立ち位置表示や飛沫防止パネル・フェイスシールドによる感染防止策を講じる。
- ⑤ 実施時にスタッフ、一般参加者の一覧をそれぞれ作成する(参加者の把握が困難なものについては、実施しない。)
- ⑥ 消毒可能な共有物は、使用前・使用後に消毒等を行う。
- ⑦ 実施時間はなるべく短時間となるよう事前に実施計画を立てる。
- ⑧ 使用済みスリッパは所定の箱にて回収し、アルコール消毒をしてから靴箱に戻す。

(2-2) <施設見学に際しての基本的遵守事項(スタッフ側)>

- ① 上記(2-1) <基本的遵守事項(スタッフ側)>に加え、以下を遵守する。
- ② 一般来場者の見学可能エリア以外にむやみに立ち入ることがないように、表示を明確に行う。
- ③ 受付時に検温、手指消毒を行い、名前、連絡先等を控え、個人情報を適切に管理する。
- ④ 来館者が多い場合は人数制限を行う。

(2-3) <一般公開(夜間天体観望会)に際しての基本的遵守事項(スタッフ側)>

- ① 上記(2-1) <基本的遵守事項(スタッフ側)>に加え以下を遵守する。
- ② 人数制限を行うため、当面の間はホームページからの事前予約制とする。
- ③ 予約時には代表者の名前、連絡先、参加人数を控え、個人情報を適切に管理する。
- ④ ドームでの観望は、グループ間や人と人との距離をとるために、カラーコーン等、わかりやすい表示、案内を行う。
- ⑤ 参加者の眼に接する恐れのある接眼レンズは、一組ごとにアルコール消毒を行う。
- ⑥ 神山天文台サポートチームの観望会での活動においては、シフト調整などにより、参加人数を調整し、密にならないよう留意する。また、観望会前後のミーティングなどは当面の間控え、感染を拡大させないよう留意する。